

令和8年度 瀬戸内町会計年度任用職員の追加募集について

会計年度任用職員として、古仁屋高校振興業務に従事していただく方を大募集します！

報酬 + 各種手当	・常勤職員の給料を基に、それぞれの職務に見合う報酬が決定されます。 (日額給・月額給) ・期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当・通勤手当等が支給されます。
勤務時間	一日7.5時間(8:30～17:00)※基本、月曜～金曜出勤
休暇	年次有給休暇(6ヶ月以上の期間で8割以上勤務の場合)、特別休暇、介護休暇など、国の会計年度任用職員に認められた休暇が付与されます。
分限・懲戒処分	常勤職員と同じで地方公務員法の定めによります。(勤務実績不良、適格性の欠如、法令違反等の場合、免職や停職処分)

1.【応募資格】

- ① 令和8年4月1日時点で満年齢18歳以上の者。(原則)
- ② 町税及び使用料に滞納がない者

2.【応募期間】

令和8年8月10日(月)から随時(採用者が決定次第終了)※郵送可

3.【申込方法】

所定の申込書兼履歴書を町役場総務企画課企画係へ提出してください。

(申込書兼履歴書等は瀬戸内町ホームページからダウンロードできます。)

4.【採用方法】

書類選考及び面接選考で実施。 ※必要に応じて面接の実施日は追って応募者に連絡します。

5.【任用期間】

令和8年9月1日以降採用日～令和9年3月31日まで

6.【募集する主な職種と報酬】

職種名	資格等	業務担当課	勤務時間	報酬額(円)		期末勤勉手当額(円)	
古仁屋高校振興対策業務 (各種補助金の申請受付・支出など、一般的な事務)	無し	総務企画課	7.5h/日	日額	～11,200	年額	～1,045,940

※人事院勧告による職員給与表の改定により、報酬額は増減する場合があります。

7.【お問合せ及び応募書類提出先】

〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津23番地 瀬戸内町役場総務企画課 企画係

TEL 0997-72-1112 FAX 0997-72-1120